

平成29年第3回七戸町議会臨時会 会 議 録

平成29年10月4日七戸町告示第64号で、平成29年第3回七戸町議会臨時会を10月11日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成29年10月11日 午前10時00分 開会

平成29年10月11日 午前10時46分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

報告第20号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第21号 専決処分事項の報告について
(工事請負変更契約の締結について(城南小学校大規模改造工事))

報告第22号 専決処分事項の報告について
(平成29年度七戸町一般会計補正予算(第6号))

議案第93号 平成29年度七戸町一般会計補正予算(第7号)

議案第94号 工事請負契約の締結について
(西野橋橋梁補修工事)

議案第 9 5 号 工事請負契約の締結について

(本庁舎耐震改修工事)

議案第 9 6 号 工事請負変更契約の締結について

((仮称) 道の駅しちのへ情報館建築工事)

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

平成29年第3回七戸町議会臨時会 会議録（第1号）

平成29年10月11日（水） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 提出議案一括上程
「報告第20号 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「議案第96号 工事請負変更契約の締結について（（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事）」までの4議案、3報告を一括上程
（町長提出議案総括説明）
- 日程第 5 報告第20号 専決処分事項の報告について
（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 6 報告第21号 専決処分事項の報告について
（工事請負変更契約の締結について（城南小学校大規模改造工事））
- 日程第 7 報告第22号 専決処分事項の報告について
（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第 8 議案第93号 平成29年度七戸町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 9 議案第94号 工事請負契約の締結について
（西野橋橋梁補修工事）
- 日程第10 議案第95号 工事請負契約の締結について
（本庁舎耐震改修工事）
- 日程第11 議案第96号 工事請負変更契約の締結について
（（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田惠津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長	加藤司君
			（兼庶務課長）
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者	田嶋史洋君
			（兼会計課長）
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長	附田良亮君	健康福祉課長	氣田雅之君
			（兼城南児童館長）
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	天間孝栄君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	神龍子君	学務課長	八幡博光君
生涯学習課長	鳥谷部慎一郎君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
中央公民館長	高田浩一君	農業委員会会長	天間俊一君
			（兼南公民館長・中央図書館長）
農業委員会事務局長	町屋均君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長 原 子 保 幸 君

事務局 次 長 中 村 孝 司 君

○会議録署名議員

1 1 番 松 本 祐 一 君

1 2 番 田 島 政 義 君

○会議を傍聴した者（5名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、本日は大変お疲れ様でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成29年第3回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成29年第3回七戸町議会臨時会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定より、11番松本祐一君と12番田島政義君を指名します。

○日程第2 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告についてを行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 報告第20号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から議案第96号工事請負変更契約の締結について（（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事）までの4議案、3報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成29年第3回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

また、議員各位には、日頃より町政運営に御理解と御協力を頂いておりますことに対し、重ねてお礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第20号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成29年7月22日の豪雨により、史跡七戸城跡ののり面が小規模で崩落した際に木が倒れ、隣地に駐車していた車に損害を与えたことにより、相手方と協議した結果、車両修理及び代車借上げに要する費用の全額を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第21号専決処分事項の報告について。

工事請負変更契約の締結について（城南小学校大規模改造工事）は、平成29年第1回定例会で議決された城南小学校大規模改造工事について、工事内容の一部変更に伴い契約金額を変更する必要が生じ、工事の工程上、急を要したことから専決処分したものです。

報告第22号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町一般会計補正予算（第6号）については、歳入歳出予算の総額に1,178万8,000円を追加し、予算総額を102億9,242万8,000円としたものです。

歳入は、国庫支出金に1,178万8,000円を追加し、歳出は、総務費に1,178万8,000円を追加したものです。

議案第93号平成29年度七戸町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出予算の総額に462万2,000円を追加し、予算総額を102億9,705万円とするものです。

歳入は、地方交付税に462万2,000円を追加し、歳出は、民生費に84万円、土木費に292万3,000円、教育費に85万9,000円を追加するものです。

議案第94号工事請負契約の締結について（西野橋橋梁補修工事）については、条件付き一般競争入札を平成29年9月28日実施したところ、田中土木株式会社に落札となったの

で、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第95号工事請負契約の締結について（本庁舎耐震改修工事）は、条件付き一般競争入札を平成29年9月28日実施したところ、株式会社小又建設に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第96号工事請負変更契約の締結について（（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事）は、工事内容の一部変更に伴い契約金額を変更する必要があることから、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより、議案審議に入ります。

○日程第5 報告第20号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 報告第20号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第20号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第6 報告第21号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第6 報告第21号専決処分事項の報告について（工事請負変更契約の締結について（城南小学校大規模改造工事））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 城南小学校の改築工事が進められて、私も何回か見学に行っていますが、非常に教職員、子供たちが喜んでいるのですが、このたび、300万円ほどの専決処分がなされて請負契約が変わったのですが、見ると外壁クラックが長くなるとか、体育館のアリーナ床補修とか、こういうのがついているのですが、このことについて御説明願います。

○議長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） それでは、説明いたします。

工事を進めるに当たり、足場を組みます。そのあとに、区画ごとに進んでまいります。当然、上のほうの外壁は、足場に乗って始めて確認できる部分もございます。そういった観点から、変更額で増額になった金額ですが、410万1,840円が増額になりました。その内容は、三点ございまして、1点目が、そういう形で進んでいて、校舎の、そして体育館の外壁の躯体調査をあわせてしていくわけでございますが、そこでのひび割れ、上のほうのひび割れ、見えなかった部分が発覚したり、あとコンクリートの浮き出てきている部分、そういったものが、結構多く見つかりました。それで、あわせて改修をしなければならないということで、大幅な増が発生しました。

2点目でございますが、既存の屋根、これを撤去しましたところ、脇にある破風板、これがほとんどみんな腐ってございました。これも高いところで見て始めて確認できる部分が両様にあります。それらの総メートルにすれば93.6メートル、この部分を改修いたしました。

3点目でございますが、体育館の中のフローリング、ぱっと見なかなかわからないのですが、結構浮き出ている部分がございます。子供たちの安全性を考えれば、即修理しなければいけない、ということで確認しました17カ所の問題の部分が発見されまして、それを撤去し張りかえたということでございまして、総額で400万円ちょっとの修繕費が発生いたしました。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

4番議員。

○4番（听 清悦君） 今回の件ですけれど、工事契約の金額のうちの、今ふえた410万円も含めて、町の負担の金額がいくらかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（八幡博光君） 何千何百何十何円までは、ちょっと今、お答えできませんが、この大幅改修工事は、文部省の補助事業、補助金を受けまして、3分の1をいただいて改修してございます。残りの3分の2は起債を使いながら町で負担をしております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第21号専決処分事項の報告について（工事請負変更契約の締結について（城南小学校大規模改造工事））は、原案のとおり承認されました。

○日程第7 報告第22号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第7 報告第22号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入・歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第22号専決処分事項の報告について（平成29年度七戸町一般会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認されました。

○日程第8 議案第93号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第8 議案第93号平成29年度七戸町一般会計補正予算（第

7号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入・歳出全般にわたり、発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第93号平成29年度七戸町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第9 議案第94号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第9 議案第94号工事請負契約の締結について(西野橋橋梁補修工事)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

8番議員。

○8番(瀬川左一君) この橋は何年ぐらい前に建てた橋なのでしょうか。

○議長(田嶋輝雄君) 建設課長。

○建設課長(仁和圭昭君) お答えします。

西野橋でありますけれど、2級町道高屋敷・西野・八栗平線にかかる橋梁でございますけれど、本橋梁については、昭和50年に建設後、42年経過しているところでございます。

以上です。

○議長(田嶋輝雄君) 8番議員。

○8番(瀬川左一君) 町の負担率はどれくらいで、補助はどういう形になっていきますか。

○議長(田嶋輝雄君) 建設課長。

○建設課長(仁和圭昭君) お答えします。

本整備につきましては、国庫補助事業、社会資本整備総合交付金を活用しております。補助率については10分の5.94、事業費でいきますと約3,000万円相当を充当しているということでございます。あと、裏財源については、過疎債対応ということになってござ

います。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第94号工事請負契約の締結について（西野橋橋梁補修工事）は、原案のとおり可決されました。

○日程第10 議案第95号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第10 議案第95号工事請負契約の締結について（本庁舎耐震改修工事）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 補修ということは、補修だけの工事かと思いますが、できればそのついでに直すという方法を指定するのは、これからもできますか。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

耐震改修工事に当たり、躯体調査のほうも昨年度実施いたしました。その調査において若干のクラック等、ある場所がありますが、大規模な改造をすることなく庁舎を維持できるということです。今回の契約では耐震改修工事のみの工事となります。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） その都度、その都度、少しのところを本来直していくべきことかと思いますが、庁舎の玄関、前にも副町長にちょっとお願いをして、年配の例えば身体の不自由な方ということで、天気の良い日は玄関を開けてくれたらということで、去年、一昨年からそういう形をとっていただきました。そこに不自由な方がくるということで、スラロ

ームがありますが、どうしてもその人の自筆が必要だという場合は、雨の日でもこななければならないということがあります。そういう意味で、スラロームと玄関のところをもう少し工夫をして、老人が雨の当たらない方向性で、アーチなり玄関を修繕するということは住民のために大変助かることだと思うのですが、その辺は頭に入れているでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

今現在、正面玄関の隣に池があるのですが、その池も壊れていまして漏水があって、昨年まで飼っていましたがコイとかが死んだりしている状況であります。ただし、池をそのまま放置するわけにもいきませんし、その池も含めて正面玄関にキャノピーという下屋をつけて、雨がいくらでも当たらないようにできないかということ、今課内のほうで検討し、できれば新年度予算で改修工事を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 関連になるのですが、七戸庁舎である日、雨が降った日に私がたまたま遭遇して、一人の老人が、役場職員が傘を持って、玄関から出ていったのですが、親切な職員がいっぱいいるなと思いました。ところが、あそこにバス停があるのですが、かわいそうだと思って傘を持っていきましたが、そのおじいさんはいらぬというふうな形で、ああゆうところにも、雨が降ったときにバスを待っている人は、濡れてもいいのかなというふうには私は感じるのですが、あそこはバスが停まれるようになっていて、バス停だと私は認識していますが間違いないですか。

○議長（田嶋輝雄君） 支所長。

○支所長（加藤 司君） お答えいたします。

支所の正面玄関の前、あそこはコミュニティバスの停留所になっております。それで、今質問のありました雨の日、確かにバスを待っている人は雨に当たるわけですが、ただ支所の正面玄関から下屋が張り出しておりますので、あおの屋根の下に入って待ってもらえれば、バスに乗る距離だけ雨に当たる感じになると思いますが、そういうふうなことで対応してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） だったら階段のところに、椅子でも置いてくれたらいいのかなと思いますので、その辺も考慮してください。

どうですか。

○議長（田嶋輝雄君） 支所長。

○支所長（加藤 司君） 関係者等で検討して設置できるほうに検討したいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第95号工事請負契約の締結について（本庁舎耐震改修工事）は、原案のとおり可決されました。

○日程第11 議案第96号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第11 議案第96号工事請負変更契約の締結について（（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） この変更は、5,800万円か5,900万円ほどの金額になっていますが、内容を見ると杭が1セットから17セット、それから発生材処理・処分とか、こういうふうなものが追加になっているのですが、土木工事というのは最初の予想と大体違うことが発生するのですが、この杭の最初の1セットが17セットとか、発生材処理・処分とか、こういうのも前もって計算できるのではないかと思うのですが、その辺について御説明願います。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

まず、工事概要のほうを御覧ください。

議員がおっしゃるとおり、上段のほうの杭に、変更前に関しては1セット、変更後17セットということについております。今回の道の駅情報館については、杭に関してトータル18セット必要です。それは、当初の設計のほうでも18セット入っております。今回、変更前の1セットは、あくまでも試験杭となっております。今回、杭の施工については、地質調査結果に基づきまして設計しておりますが、試験杭の施工後に杭の長さ等に大幅な変更が発生する事例があるため、試験杭施工後の結果を受けて設計を照査し、場合によっては設計の見直しをして、そのほかのコンクリート杭を施工することといたしました。このことについては、国からの申し出により、あくまでも国から町のほうが委託を受けて進めている工事です。国からの申し出により協議の結果、このような方法をとっております。よって、

当初契約の中には試験杭のみの計上となっております。予算については、きちんと18セット予算をとっておりますけれど、入札する段階で試験杭のみの計上で、その後、照査して必要であれば設計の変更を行ったり、今回、試験堀と試験杭のほうの施工を行いまして、ボーリングコアと比較して、照らし合わせたところ、地質に関してもボーリング調査したときと一致しておりますので、今回は当初の設計どおりに進めることとなりまして、提案させていただきました。あくまでも、国から委託を受けている事業で、国により今回このような進め方をしております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） この発生材処理・処分というのは、これは変更前と同じですか。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） この発生材処理に関しても、パイル工事の残土というふうになっております。今回、パイル工事に関しては18セットで、33メートルの18カ所、1メートルの幅のオーガーで掘削するものですから、1メートルの33メートル分の残土が発生すると、その分の残土処理ということになります。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

14番議員。

○14番（白石 洋君） 皆さん御承知のとおり、この予算に関しては、ほとんど国のほうからということで、非常に当町にとっても古くなってきたトイレを新しくしてもらおうとか、あるいはまた、交通に関する情報機関を設けていただけることについては、町民の一人としても感謝をしていかなければならないと思っています。また、あそこでいろいろな仕事に携わってきている人たちの努力によって、そういったことが、あるいはまた、町の対応等によって国でも成果を認めた結果、ああいう立派なものをつくっていただけるというふうに理解しておりました。しかし、今回、議会を通った経緯もあるわけですが、今年の7月13日云々ということを書かれています。何で今頃、雪が降り出す頃に、こういったものですか、課長の説明もわからないわけでもないけれど、普通、町のあれであれば、地質調査というのはやるわけですよ。それによって、地質がまずいからパイルを打たなければならないとか、いろいろなことをやるわけですが、それがざっと5,829万840円ほどの変更になるということですが、総じて考えてみれば、町にもある意味では、国のほうが当初考えていることよりも増額になるということは、ある意味からいけば損害を与えているような感情をもってならないです。500万円ならまだ分かりますが、5,000万円という金を、しかも、つい7月に入札して契約しました、工事にかかりますと。今ちょっと雨が降っていますが現場を見てきました。今、パイルがあそこに入って、これからやり出すかということの作業をしています。こんなことが我が町で、小又町長から発注された工事であったら許されますか。私は許されないと思います。議員の人たちも。何を調査してこんなに5,000万円もふえ

るのかということと言われると思います。だから、設計者も当然、佐々木議員からも言われたように、発生材の処分なんかというのは、素人が考えてもわかることです。しかも石川設計といえば立派な設計業者です、青森県でも代表するような業者がこんなことをして、しかもそれをRAB開発がちゃんと監督をしてくれていることですよね。いつ入札をして、いつ工事をして、いつできるのか、これだとわけがわかりません。私が今まで言ってきたのは、冬期間だけは、特に建築の建物なんかはさけて発注してほしいということをお願いしています。これは4月あたりに発注したら、請け負った業者も儲かって潤います。そういうことを何も配慮しないでという感じを受けたから、今少し、腹が立って質問しています。こんなことが許されてよいのかどうかということ。

それから町長、もう一つ思うことがあります。確かに予算上くぐってくるのは商工観光課ですが、やっぱり技術のことに関しては建設課があるのだから、こういう大きいものについては建設課にお願いをしてやっていかないと、細かいことになって、答弁すると何とかならなければならない、技術的な問題も発生するし、商工観光課はいろいろなイベントで忙しくて大変なときです。大変なことになると思います。そういうことを含めて、3回しか言わないので少しくどく、話していますが、そういったことで予算の流れなんかというのは、もっとちゃんとやらなければ、親方日の丸でやっているようなものです。国だから金があるといえばそれまでだかもわかりませんが、5,800万円もなんぼも増額していかげすかかって、しかも雪が降る今頃になってから、今発注したのと同じですよ。今、パイルを打つから用意ドンなのです、基礎工事は。こんなことで先が思いやられるのですが、町長、その辺はいかがなものですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおりであります。

当初、設計のとき地質調査をして、それに基づいて杭の長さなり、本数なり決まっているはずなのですが、いかんせん、国のいわゆる方式というのは、試験杭を打って、それに基づいてピッタリだということで、改めて発注の仕直しということになるということですから、いかにも言い難いです。実は昨日、国土交通省の発注元ですが、いろいろと協議をする機会がありました。もちろん、これではありませんが、道路の関係ですけれども。昨今、所長に実は大変もう増額になると。杭もとんでもない80センチの杭ですが、今まで前例がないと。見ただけでもびっくりするような杭です。20階、30階建のビルが建つような印象を受けました。地質調査の結果がそうだから、これはそれでいくと。特に防災拠点の施設ということですから、一切の妥協は許されないという回答をいただきました。結果的に町も実は、2割の負担というものもあります。ですから、いろいろな意味で負担がふえることはふえるのですが、8割かた国のお金というものもありますし、そちらのやり方がそうだとすることであれば、やっぱり納得をせざるを得ないというふうに思います。

あと技術的な面で確かに専門の部署がありますので、その辺はこれから一つ検討材料ということに、今後発注する場合の検討の材料にすべきだというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） いろいろな立場の中で、いろいろな決まり事のようなものがあるわけですので、国なり県なり町なり、それぞれあっていいとは思いますが、こうして考えてみますと、先ほど申し上げましたとおり冬期間の工事になるわけですので、これは以上気候、特に異常天候、最近の気候になっていますので、大体の月々によって天候の予想というのはあるかもしれませんが、急激な変化というのものもあるわけですので、町としてもやっぱり、例えば、天候の具合が悪いと工事中止をかけることもありうるわけですが、そういったこともやっぱり、国との打合せも必要になってくるとは思いますが、その辺のあたりが、今後どういうふうになって、例えば、あまり予想のし過ぎは、早まってそんなことだけではならないにしても、そういったことの予想の中でいろいろなことを協議しなければならないですが、そういった協議が年度を越えてやられるというふうなこと等も、可能性もないわけではないので、こういったことはどうですか。

それから、先ほど町長に話した、担当課が商工観光課ですが、技術的な面もあるし、建設課の協力も得ながら、一ついいものをつくるという前向きな姿勢に考えたときに、そういったこと等については、どうなのか。町長として、どういうふうを考えているのか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 工期については、とりあえず年度内ということもありますけれど、実は実質上、トイレができて、あと今のトイレの取り壊しというのがあります。必ず年度を越えざるを得ないと、そうなってくると全体の工事のいわゆるその進捗は、その天候を見ながら、季節を見ながら最適な時期にやるということに、恐らく変更しざるを得ないというふうに思っています。それが12月の議会になるのか、3月の議会になるのか、今朝ちょっと打合せをしたら、課長は12月の議会で改めて工期の変更をお願いせざるを得ないというふうに思っていますので、季節をきちっと見ながら、いい時期の施工をやらせるようにしたいと思います。実は学務課に一人、技術的な職員がおりまして、そちらのほうのアドバイスを受けましてやっているということです。今までも実はありました。大方、町単独の経費の場合は、過剰設計の場合は実はストップをかけて、やり直しをさせてやると。道の駅のあれもありました。白石議員が指摘された設計が過剰だと。それから保健センター、そちらの車庫の場合も過剰すぎるのはストップさせて、これはだめだよと。ただ今の場合、やはり向こうが主体で、しかも専門の部署で、町がああだこうだと言うべき筋ではないということですので、向こうのそういう方式に従って、今進めているという状況です。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員よろしいですか。

ほかにありませんか。

4番議員。

○4番（听 清悦君） イメージができてにくいのですが、杭18セットは建物の下にということなのか、駐車場は特にそういった杭はないのかを確認します。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

今回の18カ所の杭に関しては、建物の杭ということになります。そのほか建物から北側のほうに貯留槽というものがあります。これは防災施設も兼ねているものですから、下水処理が故障した場合、そちらの貯留槽のほうにトイレから水が流れることになります。そちらのほうも240トンの重量がかかるものですから、そちらのほうにもパイルが12セット設置されることになります。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員よろしいですか。

ほかにありませんか。

12番議員。

○12番（田島政義君） 聞き間違いではないと思いますが、当初、変更前に杭の準備は18セットも準備したと話しました、当初から。だけでも試験掘するための1セットと。初めから18セット打たなければならないのであれば、予算を初めから18とやっておけば、その中の1セットをやるといっているのであれば、予算もこんなにならないです。

それから、もう一つ。私は前にも言っておりますが、あの建物ができたときに道の駅から美術館の渡りのあれについて質問をしたら、国から聞いて返事しますということになっていきますが、車の出入りです。せつかく必要で、美術館から道の駅に行く人はいっぱいいますが、道の駅から美術館は少ないです。そのときに、あの通路で雨が降って大変だ、先ほどいろいろな意味で田嶋議員のほうからもいろいろとでましたが、そういうことで、あれは必要で屋根をかけた。当初あれを取り払うということで、馬もなくなるわけです。そうすると、あの出入りをすると高齢者の車でいろいろな事故が起きているということで、あれを駐車場から通過にしたときに大変なことになると。コンビニにも車が入っていくし、みんなところに入っていくから、子供たちが走ったりして、慌ててブレーキとアクセルを間違えれば、当然事故になります。その場合に、何で必要だったものを取らなければならないのか。出入りするのであったら、そちらから出入りさせればいいことです。よそのほうの道の駅をいろいろと歩いてみても、運転手も車を置いてかなり遠くで歩かなければならない道の駅もあるわけですから、ですから私は、せつかくつくったものは壊す必要がないのではないかと、そういうことで、それを国と協議してということで話があって終わっていますが、その辺はどうなっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） まずパイルの18セットの予算の関係です。当初の設計の関係で、ちゃんと18セット分設計されております。5月1日の臨時議会に際しての計上は、18セット分すべてやった分で計上させていただいております。入札段階では、先ほども申し上げたとおり、国の申し出によりまして、とりあえず試験杭のみ計上して入札しております。予算に関しては、18セット分すべて予算に計上しております。設計段階も18セットですよということで、設計のほうもできあがっております。

もう1点目ですけれど、先般の5月1日の臨時議会のときも、田島議員のほうからお話しがありました。この間も課のほうで打合せをしまして、国交省とも協議を進めている段階で、最終的には決定まで至っていませんけれど、仮に必要最小限の車の通りとかにして、普段は車止めとかをして通させないとか、あとシェルターに関しても必要最小限の取り外しで、お客様に雨とかで濡れないような、そういった対応をとっていったらどうかということで、まだ最終的には決まっていますが、不便を感じさせないような形でもっていきたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 12番議員。

○12番（田嶋政義君） そういう配慮をぜひ、していただきたいと。事故が起きてからだと大変なことになりますので、その辺の配慮をよろしくお願いします。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第96号工事請負変更契約の締結について（（仮称）道の駅しちのへ情報館建築工事）は、原案のとおり可決されました。

○閉会宣言

○議長（田嶋輝雄君） 以上をもって、平成29年第3回七戸町議会臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成29年第3回七戸町議会臨時会を閉会します。

大変お疲れ様でした。

閉 会 午前10時46分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成29年 10 月 11日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員